

令和4年度 第8回

青梅市教育委員会定例会会議録

日 時 令和4年11月10日(木) 午前10時
場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

第8回青梅市教育委員会（定例会）議事日程

会 期 令和4年11月10日（木）1日間

場 所 青梅市役所3階教育委員会会議室

日 程

- 1 教育長開会および開議宣言
- 2 議席の指定
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 教育長職務代理者の指名
- 5 教育長報告事項
- 6 協議事項
- 7 教育長閉議および閉会宣言

教育長報告事項（再掲）

- 1 第19回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について（社会教育課）
- 2 諸報告
 - (1) 委員会等会議録
 - ア 青梅市社会教育委員会議会会議録（社会教育課）
 - イ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）
 - (2) 事業等の実施予定について
 - ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）
 - (3) 事業等の実施結果について
 - ア 長期欠席児童・生徒の状況（7～9月）について（教育指導担当）
 - イ 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分〕について（教育指導担当）
 - ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

協議事項

- 1 青梅市立小学校および中学校創立周年記念誌作成補助金交付要綱の一部改正について（教育総務課）
- 2 青梅市自動車等管理規程の一部改正に伴う関係教育委員会要綱等の整備について（教育総務課）
- 3 青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領について（教育総務課）
- 4 令和4年度（第40回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（社会教育課）

出席委員	教 育 長	橋 本 雅 幸
	教育委員会委員	稻 葉 恭 子
	教育委員会委員	百 合 陽 子
	教育委員会委員	杉 本 洋
	教育委員会委員	徳 長 邦 彦

出席説明員	教 育 部 長	布 田 信 好
	教育総務課長	芥 川 純一郎
	学 務 課 長	山 田 浩 之
	指 導 室 長	拝 原 茂 行
	教育指導担当主幹	鈴 木 章 郎
	学校給食センター所長	中 村 浩 二
	社 会 教 育 課 長	遠 藤 康 弘
	文 化 課 長	北 村 和 寛

書 記	教育総務課庶務係長	須 崎 満
	教育総務課庶務係	渡 邊 雅 哉

午前10時00分開会

日程第1 教育長開会および開議宣言

【教育長（橋本）】 本日の定例会には、教育長および委員4名が出席しておりますので、本会議は成立いたしました。

これより、令和4年度第8回青梅市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の会議を開きます。

【教育長（橋本）】 審議に先立ちまして、徳長委員におかれましては11月2日付けで教育委員会委員に就任され、本日は就任後初めての定例会となりますので、一言ごあいさつをいただきたいと存じます。

【委員（徳長）】 おはようございます。不慣れではございますけど、私自身、校長であったときに、教育委員の皆様に来ていただいてお話しいただいたのですが、教育委員の仕事は雲をつかむような話なので、皆さんにご協力いただきながら一生懸命務めさせていただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

日程第2 議席の指定

【教育長（橋本）】 日程第2、議席の指定を行います。

青梅市教育委員会会議規則第5条の規定にもとづき、ただいまお座りいただいております席を議席と指定させていただきますので、よろしくお願いたします。

日程第3 会議録署名委員の指名

【教育長（橋本）】 次に、日程第3、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員には、杉本委員を指名いたします。

【委員（杉本）】 はい、承知しました。

【教育長（橋本）】 次に、令和4年8月24日開催の令和4年度第6回定例会会議録につきましては、前回の定例会でご配付し、それぞれご覧をいただいております。よろしければこの場でご承認をいただきたいと思いますと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないようですので、令和4年度第6回定例会の会議録につきましては、ご承認をいただきました。

次に、令和4年10月5日開催の令和4年度第7回定例会の会議録を机上にご配付してございます。次回までにご覧をいただきまして、次回の定例会でご承認をいただきたいと思います。と存じます。

日程第4 教育長職務代理者の指名

【教育長（橋本）】 次に、日程第4、教育長職務代理者の指名について、ご報告いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定にもとづき、教育長職務代理者として令和4年11月2日をもちまして稲葉恭子委員を指名いたしましたことをご報告させていただきます。

恐れ入りますが、稲葉教育長職務代理者から一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

【教育長職務代理者（稲葉）】 おはようございます。前職務代理者の大野委員のようにはいかないと思っておりますけれど、どうぞよろしくご指導くださいませ。お願いいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。よろしくお願いたします。

日程第5 教育長報告事項

【教育長（橋本）】 次に、日程第5、教育長報告事項に移ります。

初めに、各委員の皆様から報告を頂戴したいと存じます。よろしくお願いたします。

【委員（稲葉）】 学校訪問お疲れさまでした。各学校、校長先生、副校長先生が資料をまとめたり、先生方も大変だったと思っております。GIGAスクール構想というところで、このコロナ禍で各学校、急速にパソコン、タブレット、電子黒板等を使いながら、去年より使いこなした形で授業をされていたのが、すごく感動いたしました。でも、1年、2年たって3年目になると、今度は慣れ感というのが出てきて、紙媒体の教科書と電子機器の使い方というところの上手な共同作業というのが必要になるかなと思うので、その辺長い目で見ていきたいなと思っております。

それから、各学校の職員室を覗かせていただいたのですが、昔の職員室は先生の机の上は、本当に書類とかいろいろな本とかが、山積みだったのですが、どの学校もすっきりと、パソコン1台置いて書類を少し置くぐらいでとてもよく整理整頓されていたので、先生方の働き方改革というのは机上の状態に出ているのかなと私は感じました。とてもいい感じでした。

それから、「原田泰治の世界」ぎりぎりで見せてきたのですが、本当にいい展覧会だったなと思っております。また、青梅市以外からも足を運んでいただけるような展示内容でしたので、青梅に皆さんおいでいただけるといいなと思っております。

それから、中学校の吹奏楽部がコンクールでいい成績をおさめてきていますけれど、吹奏楽部のお母さんたちから、どんどん勝ち進んでいくのはいいのだけれど、決勝戦は青梅市外のところへ行くのでバス代をどうしようかという心配の声がありました。勝ち進んでいったのだけれども、バス代請求になるととても親としては負担が大きいと言っていたのですが、先にお母さんから、教育委員会からバス代を出してもらってとても助かりましたという感謝の声がありましたので、お伝えいたします。やはり文化的なこと、スポーツ的なこと、できる限り子どもたちの部活というところへも教育委員会が資金面で応援していければいいなと思っております。

以上です。

【委員（百合）】 10月から11月にかけて、小・中学校の学校訪問に行かせていただきました。児童や生徒が少しずつコロナ前に戻ってきているような感じがして、元気な姿が見られてとてもよかったです。

その期間中に、中学校からの学校だよりを読ませていただくと、新町中学校の校則の見直しや改訂の動き、吹上中学校では学校訪問中にもお話があったのですが、制服の規定を変えていくというお話があって、今までどおりではなく、時代の変化にあわせて学校を変えていくという取り組みが行われていました。生徒自身で校則を考えて、先生と話し合っ、安全や社会的基盤を優先して校則を身近なものに感じてほしいなと思いました。ただ、その中でルールや仕組みを考えたり変えていくということは、個人の折り合いをつける難しさにもつながると思うのですが、そういうところはしっかり学んでいってもらって、社会に出たときにそれが活かせるようになってもらいたいと思いました。

以上です。

【委員（杉本）】 11月4日で学校訪問が終了しまして、なかなかタイトなスケジュールだったのですが、各小・中学校の皆様にも、事前準備本当に感謝申し上げます。ありがとうございました。

総評的な感想としましては、各校の生徒が元気に授業に取り組んで、先生方も熱心なご指導をいただいている。また、それぞれの地域性を活かした校風をつくるために努力されているということが強く印象に残りました。また、電子黒板、タブレットなども、昨年末に私は初めて学校訪問に参加させていただいたのですが、そのときに比べると飛躍的にスムーズに授業の中に取り込まれているし、生徒もタブレットの使い方、授業の進め方、とてもスムーズに使われているということが感じられました。

また、10月7日の市町村教育委員会連合会の講演、スマイリーキクチさんの講演だったのですが、SNSについても一度深く考える機会をいただきまして、とても感謝しています。あのような講演を生徒や教員の間でも共有していただいたり、ああいうジャンルのものをまたぜひ企画していただけたらなということを感じました。

それから、10月26日の「吉野家住宅の今後の利活用について」、現場でいろいろなお話がありました。ぜひ文化財の保護審議会の人たちとともに、できるだけ協力させていただいて、いい利活用を考えていきたいなというふうに考えております。

そのようなことが、今回の報告事項になります。ありがとうございました。

【委員（徳長）】 教育委員として初めて学校訪問に参加させていただきました。今までは来ていただく側だったのが、今度は逆の立場で学校訪問ということで、こういうふうなやり方をするのだなということがありました。一番感じたのは、私が青梅で校長をしていたのは約4年半前ですが、授業が全く変わっていて、電子黒板、タブレットを使っているのが別世界のように驚かされました。ただ、子どもたちがタブレットを一生懸命使って、先生方もその使い方に慣れてきていることに、青梅がそういうICTを使った教育についてしっかり取り組んでいるのだなというふうに思

いました。

それから中学校は泉中学校ですが、子どもたちがとても落ち着いているという印象を受けました。今まで、ほかの学校に行くときには大体が研究授業だったので、実際の様子はなかなか見ることができなかったのですが、今回見させていただいて、中学校の子どもたちが熱心に授業に取り組んでいる姿、一生懸命頑張っていて、ほかの学校はまだ見てないのですけれども、安心した気持ちがありました。

これからもよろしくお願ひいたします。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。私からも何点かご報告させていただきます。

徳長先生、改めましてどうぞよろしくお願ひいたします。

学校訪問、大変お疲れさまでございました。ありがとうございます。この間、文化祭なども行われておりまして、ネッツたまぐーセンターへ行ったり、福生市民会館へ行ったり、いろいろなところを見させていただいております。また、先ほどもございましたが子どもたちのクラブ活動、文化面、スポーツ面含めて非常に頑張っているというところが、学校だよりからもうかがえます。これからもぜひとも頑張ってください、教育委員会でできる援助を引き続きしていきたいというふうに考えてございます。

それから、10月17日・18日には、少し遅くなってしまったのですが、4月に異動された管理職の先生方の学校へ行ってまいりました。皆さんお元気で職務に全うされているようでした。皆さんにくれぐれもよろしくということでことづかっておりますので、ご報告させていただきます。

それから原田泰治展、先ほど稲葉委員からもございましたが、お蔭さまで7,700人という入場者がございました。やはりタイミングもあつたかとは思いますが、いいものを揃えればそれなりのお客さまに来ていただけるのだなということを実感できたところでございます。

そんな中、青梅市の美術館、約40年ですので、夏場のエアコンが効かないとかいろいろな問題がございまして、今具体的にこれからあそこをどうしていこうかということを考えているところでございます。そんなことも含めまして、昨日、文化課長と美術担当主幹とともに、立川のたましん美術館を見せていただきました。まだ2年ほどで非常に綺麗な美術館でございまして、参考になる部分がございましたので、今後活かしていきたいというふうに考えてございます。

それから、11月9日の午前中には新田山公園で、子育て世帯と市長との懇談会がございました。残念ながら当日、体調不良等で2人のお母さんしかお見えにならなかったのですが、そんな中で不登校に対する支援とか、そんなお話を聞いてまいりましたので、これも今後活かしていきたいというふうに考えてございます。

最後にもう一点、国からの交付金がいただけましたので、このいわゆる物価高に対応するように、保護者の負担軽減という意味から、給食費を2月、3月については無償にしたいということで取り組んでおります。先生方からはいただくのですが、お子さん方はすべて、2か月分ですが無償とさせていただきますこと進めておりますので、ご承知をいただきたいと思ひます。

私からは以上でございます。

それでは、教育総務課長から順に、現況報告などについて説明をお願いいたします。

【教育総務課長（芥川）】 教育総務課からは、小・中学校体育館へのエアコンの設置について、今年度は中学校10校と、第一中学校は格技棟があるのでそちらにも設置をするわけですが、9月議会で予算をお認めいただきまして、現在、機器の発注とリース業者の契約に入っております。設置の完了が、できれば卒業式に間に合うぐらい、2月いっぱいぐらいを考えておったのですが、昨今の物価高等、いろいろ現場も忙しく、年度末、3月いっぱいを目途に、中学校に設置する予定となっております。小学校についてはまた当初予算で設置を要求するわけですが、そちらについてはあわせて災害対応等についても現在検討しているところでございます。

教育総務課からは以上です。

【学務課長（山田）】 学務課からは2点ご報告申し上げます。

1点目につきましては、学校保健関連、就学時健康診断についてでございます。前回もお知らせしたところではございますが、10月13日から開始いたしました就学時健康診断につきましては、各小学校の全面的な協力のもと、順調に進んでございます。現在、半数以上の小学校での開催が終了しまして残り7校、明日の第四小学校から12月1日の河辺小学校まで引き続き進めてまいりますことをご報告いたします。

続きまして2点目、小規模特別認定校関連でございます。成木小学校および第七中学校における来年4月からの入学申し込みにつきましては、10月末日をもって受付を締め切ったところでございます。今回、申し込み件数についてお知らせをいたします。

成木小学校につきましては、新1年生、募集12人に対しまして6人、新2年生、募集10人に対して1人、新3年生、募集2人に対して1人、また第七中学校につきましては、新1年生のみですが、募集11人に対して4人の申し込みがございました。今後につきましては、各学校とも、来週になりますけれども、就学希望者への面接を実施しまして、12月上旬に就学承認を保護者あてにする予定でございます。

学務課からは以上でございます。

【指導室長（拝原）】 指導室からは、11月8日に開催いたしました校長会についてご報告させていただきます。

大きく、その他を含めて5点ございます。

1点目が、人事異動の関係についてです。現在人事異動の関係で動いておりますが、その日程等について校長に改めて確認したところでございます。なお、教員の人事異動に関しましては本日、神楽坂まで出張して、都教委とのヒアリングを行ってまいります。

2点目が、令和4年度の校長・管理職選考ABC、4級職、その他の選考結果についてでございます。こちらは例年どおり11月下旬に発表がございまして、その際の連絡方法等について確認をいたしました。

3点目が、管理職候補者の確保についてということで、次年度の校長職、管理職選考に向けて、

各校で人材の発掘・育成等を依頼したところでございます。

4点目が、教職員のサービスの厳正についてであります。青梅市では現在まで、本年度は服務事故ゼロということできております。ただ東京都としましては、昨年度よりも若干件数は増えているということでもあります。各学校には引き続き服務厳正について依頼をしたところでございます。

5点目がその他ですが、10点ございます。1点目が東京都のパートナーシップ宣誓制度の創設に伴う休暇制度の見直しについて。2点目が栄養教諭の主幹教諭の任用が令和5年度から開始されることについて。3点目が指導教諭のさらなる活用に向けて。4点目が学級経営研修生にかかる後補充について。5点目が教員のメンタルヘルスの対策について。6点目が令和5年度の予算、指導室の案として情報提供いたしました。指導室としては、立川にできました東京グローバルゲートウェイを小学校6年生が半日コースを利用できるよう予算計上を検討しているということを伝えました。また、今年度のステップアップクラスの予算執行について、残額が17%ございましたので、次年度は予算の10%削減を考えているということ。それから、青梅市のICT教育推進校（小学校1校、中学校1校）各校10万円を検討していること。また、5年目を迎える中学校の部活動指導員について、5年を超えますと国や都の補助が現時点ではなくなるということですが、5年を超える分については市で継続できるよう予算を計上しているということを伝えました。7点目が令和4年度の定期監査の結果について。8点目がふれあい学級の拡充について。こちらは、次年度、不登校対策としましてふれあい学級の分室等についても検討しているということを伝えてございます。9点目が令和5年度学びと心の育成事業の実施計画について。10点目が令和4年度の卒業式・令和5年度の入学式について。現段階では教育委員会の告示を壇上にて行う予定であるということ、国歌、校歌につきましてはマスクをつけたまま歌唱するという連絡をしております。ただ、こちらにつきましては今後の感染症の蔓延状況によって変更があり得るということも、あわせて伝えてございます。

私の方からは以上でございます。

【教育指導担当主幹（鈴木）】 私からは2点報告させていただきます。

まず、市内の新型コロナウイルス感染症の陽性者の報告についてですが、4月から昨日までで920名超となっております。一時期、10月中旬に陽性者の報告が1日1桁台まで落ちたところですが、ここ10月下旬から11月に入りまして連日10名から20名の報告となっております。また、11月に入って非常に寒くなってきておりまして、教室内の換気の徹底が必要であることにつきまして、先日の校長会において各校へお願いしたところであります。引き続き感染症対策の徹底をしてまいります。

2点目について、いじめ重大事態3件についての進捗状況になります。まず第1点目、元市内小学校の案件につきましては、重大事態報告書の修正版が調査部会から今後、被害者代理人を通じて被害者側へ提示されることとなっております。また、元市内中学校での1件につきましては、12月中に保護者から意見書が提出され、調査部会から保護者等へ重大事態報告書についての説明会を開く予定であります。また、市内中学校でのもう1件につきましては、11月末までに保護者から

いじめ重大事態報告書に関する保護者意見書が提出される予定であります。いずれこの3件につきましても、その状況にあわせた対応をしていきたいと思っております。

私からは以上です。

【学校給食センター所長（中村）】 先ほど教育長の方からお話をさせていただきました給食費2・3月分免除、無償化のお話の件について、若干補足をさせていただきます。

まず、給食食材費については、物価高騰が続いているという中で、6月の段階で保護者の負担増なく全体の4%分を、国の交付金を使って、食材を買うお金の分については充当させていただいているというところなんです。今回新たに追加で、給食費についても保護者に請求しないで国の交付金を2カ月分については充てるということでございます。この2カ月分につきましては、11月2日に臨時議会が開かれてすでに承認済みということで、予算は確保済みでございます。今後こういった事務手続をしていくかというところを整理しながら、いずれにしても保護者には12月号の給食日より等を通じてお知らせをするとともに、正式には1月末の引き落としが1月分になりますので、「これで終了ですよ。」といったご案内をしっかりとしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

【社会教育課長（遠藤）】 社会教育課からは2点ございます。

まず、先ほど教育長からお話がありました、現在、青梅市芸術文化祭を10月初めから11月終わりまで開催をしております。文化団体連盟で開催しております、それぞれの連盟で日頃の成果といたしまして、展示ですとかいろいろやっておりますのでございます。

2点目が、国際理解講座の公開講座で、講演会を10月29日に実施させていただきました。柳田理科雄先生といたしまして、アニメとかマンガのことを実際に科学的にできるかということをしてる先生です。講演の内容としますと、ドラえもんとかタケコプターを実際に飛ばすにはどうしたらいいとか、サザエさんのエンディングで家の中に家族が飛び込んでいくとびるシーンがあるが、それを実際にどんな素材で、人がどのくらい勢いよく飛び込んだらそうなるのかとか、そのようなことを科学的に調べている先生です。講演もそういった内容をしていただきました。お子さんたちが多く、アニメとかマンガが題材となっておりますので、だいぶ興味を持っていただいたところでございます。150名の参加で、講演会は無事終わりました。

以上でございます。

【文化課長（北村）】 文化課からは3点報告いたします。

まず1点目としましては、郷土博物館の企画展「生誕200年 齋藤眞指の生涯」展を、10月15日から1月9日までの会期で開催をしております。齋藤眞指は、すでにチラシ等でご案内を差し上げているとは存じますが、青梅市の勝沼神社の宮司を幕末から明治にかけて務められ、青梅市の最初の学校でもあります神習学舎の創立にも関わりました。一番大きな治績としましては、明治の初めに国の事業にもなった『皇国地誌』という、全国各地の各村々の歴史や人口などの概要を取りまとめる調査を担った人物でございます。今年、生誕200年を記念しまして展覧会を開催しております。また、11月27日にはその関連講座としまして、市の文化財保護指導員の講演も予定

しておりました、現在受付中でございます。もしご興味等ございましたら、まだ定員の空きもございますので、ご参加いただけたらと思っております。

2つ目には、先ほど杉本委員からもお話がありました、10月26日に教育委員さんにも旧吉野家住宅の現地のご案内をさせていただいたところです。また11月3日に市民を対象としました完成見学会を開催いたしまして、当日は工事の様子を記録したドローン撮影の映像などの上映も行いまして、約20名の市民の方にご参加をいただきました。

最後に、美術館の特別展「原田泰治の世界」、11月6日に無事終了いたしました。7,700人の入館者ということで、10月27日には入館者5,000人記念のセレモニーを開催いたしましたことをご報告させていただきます。

文化課からは以上です。

【教育長（橋本）】 各課の報告が終わりました。ただいまの報告に何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

1 第19回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 それでは、教育長報告事項を順次ご説明させていただきます。

初めに、教育長報告事項1、第19回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、報告資料の1をご覧くださいと思います。第19回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告でございます。

9の応募総数ですが、小学生の部が1,199句、中学生の部が1,697句、合計2,896句の応募がございました。

審査の方ですが、10月26日に青梅市俳句連盟の方、青少年健全育成に関する知識経験者の方のご協力をいただきまして、審査をさせていただきました。

10番の各賞ですが、審査員特別賞につきましては小学生の部、中学生の部それぞれ1名となっております。教育委員会賞が小学生、各学年1名で6名、中学生が各学年1名で3名、それから入選が小学生各学年2名なので12名、中学生各学年2名で6名、全体で合計29名が入賞ということでございます。入選作品につきましては、別紙につけております。

それから表彰式ですが、12月3日、市役所会議室で実施予定でございます。12月15日から教育委員会ホームページに入選した作品の掲載、あとネットたまぐーの方で掲示をさせていただこうと思っております。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

2 諸報告

(1) 委員会等会議録

ア 青梅市社会教育委員会議会議録（社会教育課）

イ 青梅市文化財保護審議会会議録（文化課）

(2) 事業等の実施予定について

ア 生涯学習事業実施予定について（社会教育課・文化課）

(3) 事業等の実施結果について

ア 長期欠席児童・生徒の状況（7～9月）について（教育指導担当）

イ 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分〕について（教育指導担当）

ウ 生涯学習事業実施結果について（社会教育課・文化課）

【教育長（橋本）】 次に、教育長報告事項2、諸報告でございますが、あらかじめ委員の皆様にはお目通しをいただいております。この際何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

日程第6 協議事項

1 青梅市立小学校および中学校創立周年記念誌作成補助金交付要綱の一部改正について （教育総務課）

【教育長（橋本）】 次に、日程第6、協議事項に移ります。

協議事項1を議題といたします。青梅市立小学校および中学校創立周年記念誌作成補助金交付要綱の一部改正について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、青梅市立小学校および中学校創立周年記念誌作成補助金交付要綱の一部改正についてご説明させていただきます。協議資料1をご覧ください。

当該補助金につきましては、平成9年度より要綱に定められている基準にもとづき補助を実施しておりましたが、近年の記念誌作成事業の実績等を踏まえ、補助基準等の見直しをするものとして、今回の改正を行うものでございます。

また、本要綱の改正内容につきましては、事前に校長会にて説明をさせていただいて、ご了承いただいております。

2の改正の内容でございます。（1）対象事業からの創立110周年の除外ですけれども、過去の実績においても110周年記念で作成している学校が該当の半数程度であることなどを鑑みて、100周年以降については20年、30年ごとの補助として整備をしたものでございます。

（2）の補助金の額の基準の見直しについてですが、新旧対照表の3ページ目から4ページ目に細かくあります。右側が現行で、これまでは実際に作成した冊数をこちらの要綱で定めた規格での単価に直して、それにさらに補助冊数（児童・生徒数、教員数などで細かく決まっていたのですが）を乗じた額を補助金額としておりました。これについては学校から業者に対し、通常の見積りのほか補助金用に別の書類作成を依頼したり、補助金の額の確定についても最後に領収書ができるま

でわからないことなど、学校および事務局ともに、事務が非常に煩雑であったことから、資料にあります表のとおり、周年ごとの補助単価ならびに事業全体に対する補助限度額を設けることで事務の軽減を図ろうとするものでございます。補助単価についてはあくまでも上限で、補助単価と実際に支出した額の単価のいずれか低い額に、作成冊数については上限を今回撤廃してございますので、作成冊数を乗じた額を補助限度額の範囲内で補助することとしております。

なお、この表の補助単価と補助の限度額については、過去の実績ならびに現行で作成した場合の単価を、3者ほど見積もりをした額で参考に積算を行った額でございます。

(3)の概算払の規定の設定につきましては、これとは別に卒業アルバム助成金の補助もあるのですけれども、事前に概算払で各校に、計算が終わる前に支払いができるような形にしたことで、事業の円滑な遂行を目的に事業の完了前に補助金の支払いができるようにしたものでございます。

(5)につきましては、その他所要の規定の整備となりますので、添付の新旧対照表をご確認いただければと思います。

大変雑駁ではございますが、説明は以上でございます。

よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

【教育長(橋本)】 説明は終わりました。ただいまの説明に対しご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員(稲葉)】 とても計算しやすくなったと思います。10周年のときに補助単価が500円で補助限度額が25万円。例えば冊子が1,000円というふうになってしまうと、補助限度額を超えてしまうのですけど、その場合は保護者が負担みたいな形になるのですか。

【教育総務課長(芥川)】 実際に補助限度額が25万円で、印刷した冊数を割り込んで単価を出しますけれども、限度額の500円掛ける冊数で補助限度額を超えない分までは補助するのですが、超えた場合はその額を、作成委員会が設置されますので、そちらでご負担いただくような形にはなってしまうかと思えます。

【委員(稲葉)】 はいわかりました。ありがとうございます。

【教育長(橋本)】 ほかにいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市立小学校および中学校創立周年記念誌作成補助金交付要綱の一部改正について、は承認されました。

ちなみに、来年度150周年が5校、50周年が2校でございますので、秋はそのような行事が入ると思います。よろしくお願いいたします。

2 青梅市自動車等管理規程の一部改正に伴う関係教育委員会要綱等の整備について (教育総務課)

【教育長(橋本)】 次に、協議事項2を議題といたします。青梅市自動車等管理規程の一部改正に伴う関係教育委員会要綱等の整備について、を説明いたします。

【教育総務課長(芥川)】 それでは、引き続きまして、青梅市自動車等管理規程の一部改正に伴う関係教育委員会要綱等の整備についてご説明をさせていただきます。協議資料2をご覧ください。

こちらにつきましては、道路交通法施行規則の一部改正に伴い、10月1日付けで青梅市自動車等管理規程の一部改正がされております。これは安全運転管理者に運転者の酒気帯びの有無の確認等を義務づけるほか、所要の規定を行ったものでございます。

整備内容は別途新旧対照表を机上に配付してございますので、ご確認いただければと思います。

戻りまして、1の整備の理由ですが、この青梅市自動車等管理規程の一部改正に伴いまして、関係する教育委員要綱等の整備を行うものでございます。

2の整備する要綱等および整備内容ですが、今回整備する要綱は2つございます。

(1) 青梅市立小中学校専用車運用要綱および(2) 青梅市教育委員会青色防犯パトロールカーによる防犯パトロール運用基準の2つになります。それぞれの整備内容につきましてはア、イに記載のとおりでございますが、大きな内容といたしましては、(1)アとしまして教育総務課長から復委任を受ける業務に、小中学校専用車の整備その他の管理にかかる業務が追加をされております。

なお、それぞれ新旧対照表を添付してございますので、ご確認いただければと存じます。

最後に、3の施行期日は、本日11月10日でございます。

実際には、庁用車を運転する前に、酒気帯びチェッカーというのを学校に配付しているのですが、それに呼気を吹きかけてアルコール濃度が規定の範囲内であることを管理者が確認するといった内容でございます。

説明は以上でございます。よろしくご協議の上、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。

【教育長(橋本)】 説明は終わりました。ただいまの説明にご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市自動車等管理規程の一部改正に伴う関係教育委員会要綱等の整備について、は承認されました。

3 青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領について (教育総務課)

【教育長(橋本)】 次に、協議事項の3を議題といたします。青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領について、を説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 協議事項3、青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰実施要領についてご説明を申し上げます。協議資料3をご覧ください。

なお、本件につきましても、校長会において各学校には説明済みでございます。この席でご承認をいただいた後、改めて一番上にある（案）を削除したものを各学校にお示しをする予定でございます。

それでは、内容等の説明になりますが、まず1の目的でございます。青梅市教育委員会表彰規程第2条の規定にかかる青梅市教育委員会児童・生徒表彰推薦基準（別紙）にもとづき、当該児童・生徒を表彰することにより、今後の活動の励みとなるよう褒め称えることを目的としてございます。

2の表彰対象者でございますが、市立小・中学校に在籍する全児童・生徒が対象となっております。

3の表彰の種類等でございますが、3枚目の青梅市教育委員会児童・生徒表彰推薦基準を基準としまして、それぞれ（1）に記載のとおり優良表彰、模範表彰、功績表彰の3種類としてございます。

また、特別な表彰として本年度も、努力が顕著である児童・生徒について2条2項、模範表彰として各小・中学校の最高学年で1名を推薦ということとしたいと思っております。この特別な表彰につきましては、スポーツを頑張っているお子さん、勉学を頑張っているお子さん、学校に1日も休まずに通っているお子さんなど、各学校の判断でいわゆる努力賞というか、そういった児童・生徒を学校から推薦していただきたいと考えてございます。昨年度、こちらの事業の実施報告の際には、この模範表彰について教育委員さんから各学校に積極的に推薦して多くの児童・生徒を表彰できるようご意見をいただいたところでございますので、本年度多くの推薦をいただくよう、校長会においても各学校にはお願いしたところでございます。

1枚目に戻りまして、4の表彰推薦対象期間は、記載の1年間でございます。

なお、5の表彰者の推薦および決定の（1）にございますように、推薦書類の締切りを令和5年1月20日とさせていただいております。

裏面になります。6の表彰式でございますが、期日は令和5年3月11日、場所は昨年度と同じ青梅市役所2階204～206会議室。午前9時30分から小学生の部、11時から中学生の部の2部構成と、本年度もしたいと思っております。

また、表彰式の出席者は最高学年の小学6年生と中学3年生、団体の場合には団体代表者1名ということにしたいと思っております。

表彰式に出席する児童・生徒1人について、現段階では保護者2名を出席可能と考えてございますが、表彰対象者の人数やコロナの感染状況等によって、その辺の変更はさせていただく場合もございます。変更した場合には、速やかに委員の皆様、各学校への周知をまいります。

最後に、7のその他でございますが、表彰式の出席対象とならない小学6年生、中学3年生以外の被表彰者は、各学校の全校集会などで表彰していただくようお願いしております。

また、表彰式の様子につきましては、広報おうめ、青梅市教育委員会ホームページに掲載する予

定でございます。質素ではございますが、例年、大変よい表彰式がとり行われていると考えてございます。今回もよい表彰式ができることを期待しているところでございます。

説明は以上です。よろしくご協議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ただいまの説明にご質疑等ございましたらお願いいたします。

【委員（稲葉）】 参考書類でつけていただいている表彰の児童・生徒の一覧表ですけれど、最初の3番と4番、5年生で人命救助につながる勇気ある行動というところで、6年生に該当しないから表彰式対象外ということですが、表彰はするのですよね。

【教育総務課長（芥川）】 備考欄にある表彰式対象外ですが、市役所での表彰式にはおいでいただけないのですけれど、各学校で表彰はさせていただきます。

【委員（稲葉）】 例えば4年生でも3年生でも、そういう模範になるような行動なり成果をあげると、市役所の表彰式には参加できないけど学校で表彰していただけるということでもいいでしょうか。

【教育総務課長（芥川）】 はい。

【委員（稲葉）】 ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 この表記は考えた方がいいかもしれない。表記自体が不要かと思います。少し検討をお願いします。

ほかにいかがでしょうか。

【委員（徳長）】 功績表彰7番の〇〇さんも同じということですか。1年生なので、表彰式には出ないということですね。

【教育総務課長（芥川）】 おっしゃるとおりでございます。

【委員（杉本）】 今のご説明だと、〇〇さんは中学1年生ですので対象外ということですね。年齢的な基準ということではなくて、学年的なことなのでしょうか。

【教育総務課長（芥川）】 表彰式の対象外ということで、表彰の対象者ではございます。先ほど教育長からもお話があったとおり、表記の仕方については検討させていただきたいと思います。表彰はさせていただくということでございます。

【委員（稲葉）】 表彰式の学年に達していない子どもたちが4名いるのですが、4名だったら、全員表彰式にお呼びすることはできないのでしょうか。例えばこれが10名、20名になるとすごくうれしいことなのですが、その辺は会場の都合なり何なりということでしょうか。やっぱり子どもたちって、そのときに表彰していただくと、次の社会へのステップがぐんと高まりますので、一応表彰式の目安としては最高学年でというところにしておいて、それに該当しなくてもいい成績、あるいはいい行いをした子は表彰して、なおかつちゃんと表彰式にも出て表彰してあげられると一番いいのかなと思うのですが、その辺はいかがでしょう。

【教育総務課長（芥川）】 この表彰式の出席にあたっては、写真を撮影させていただき、事前に保護者へ承諾書をいただくといった作業等もございますので、人数が少なければ他学年もということも検討できるかと思うのですが、その辺は今後の検討課題とさせていただきたいと思います。

【委員（稲葉）】 では、ぜひ検討して、いい方向へよろしくをお願いします。ありがとうございます。

【教育長（橋本）】 ありがとうございます。ほかにはよろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

【教育長（橋本）】 ご異議ないものと認めます。よって、青梅市教育委員会児童・生徒表彰実施要領について、は承認されました。

4 令和4年度（第40回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について（社会教育課）

【教育長（橋本）】 次に、協議事項の4を議題といたします。令和4年度（第40回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について、を説明いたします。

【社会教育課長（遠藤）】 それでは、協議資料4をご覧くださいと存じます。令和4年度（第40回）青梅市芸術文化奨励賞の交付についてでございます。

毎年実施しております芸術文化奨励賞の候補者の推薦にあたりましては、青梅市文化団体連盟加盟団体の皆さん、小・中学校長先生、社会教育委員の皆さんにもご推薦をいただいております。また、広報におきましても広く周知させていただいているところでございます。

今回の結果ですが、被表彰候補者につきましては、個人が7名、団体が6団体となっております。この候補者につきましては、10月18日に開催されました社会教育委員会会議において協議をいただいたところでございます。

お手元に机上配付をいたしました青梅市芸術文化奨励賞の基準をご覧くださいながら、A4横判の候補者一覧をご覧くださいと思います。

まず、個人の部でございます。音楽の部が2名、書道の部が5名、合計7名を推薦いただいております。

まず音楽の部でございますが、1番の〇〇さんと6番の〇〇さんでございます。第1回ジャパン・スローメロディ・コンテストジュニア部門全国大会全国第1位となっております。この大会ですが、第1回目ということで、主催者側にメールでその大会の詳細を聞くために問い合わせをしたのですが返信がなく、代表番号の記載がないことから、大会の詳細が不明でございます。ただ、全体の出場者数が58名ということになっておりまして、大人も含めて5部門あります。そうすると、単純に1部門10名の参加ということになります。このコンテストはまだ1回目ということで知名度があまりないというところで参加者が少ないのかなと考えまして、否としてございます。

6番の〇〇さんにつきましても、第1回ジャパン・スローメロディ・コンテストユース部門で同様ございましたので、こちらでは該当しないということです。第24回日本ジュニア管打楽器コンクールソロ部門トランペットの部中学生コースで予選を通過しておりますが、本選への出場が必要だということで、予選の出場者数が非公開ということと、予選を通過しただけなので、否としております。

続きまして、書道の部でございます。書道の部につきましては、社会教育委員で青梅市文化団体連盟の会長をされております栗原委員さんのご意見を伺って検討させていただいたところでございます。

まず、2番の〇〇さんでございます。それぞれの書道展の上位入賞ではなかったのですが、今回は否としてございます。

3番の〇〇さんですが、第45回全国学生書写書道展で文部科学大臣賞を受賞しております。こちらは基準表の1番上に該当して、過去に文部科学大臣賞をとって芸術文化奨励賞に該当しておりますので、適としております。

4番の〇〇さんにつきましては、第10回全国書写書道伝統文化大会で文部科学大臣賞を受賞しております。こちらは過去の基準はないのですが、栗原委員さんの意見を聴きまして、文部科学大臣賞は一番上の賞ですので、適としております。

5番の〇〇さんですが、第37回全国書き初め展覧会毛筆の部で文部科学大臣賞を受賞しております。文部科学大臣賞は一番上の賞でございますので、適としております。

7番の〇〇さんですが、こちらは書道展で上位入賞ではなかったのですが、否としております。

個人については以上でございます。

続きまして、団体の部でございます。団体の部は全部音楽でございまして、6校となっております。こちらは、6校とも第27回日本管楽合奏コンテスト全国大会に出場しております。基準の裏側、音楽の部の下から2番目、日本管楽合奏コンテスト全国大会、こちらに出場ということで過去は適としております。6校とも全国大会に出場して、さらに上位の成績をおさめているので、全体的に適としております。

1校ずつ見ますと、1番の第六中学校吹奏楽部と4番の吹上中学校吹奏楽部が昨年と同様に2校合同チームで出ております。また、3番の第二中学校吹奏楽部、この3校が中学校S部門に出場しまして最優秀賞を受賞されております。昨年と同様、第六中学校と吹上中学校は合同チームですが、賞品につきましてはそれぞれの学校にお渡しをしたいと考えております。

次に、5番の泉中学校吹奏楽部と6番の第三中学校の吹奏楽部の2校が、中学校A部門に出場しております。泉中学校が優秀賞、第三中学校が最優秀賞を受賞しております。

このS部門とA部門とあるのですが、これは人数の違いで、A部門が16名から35名以下、S部門が3名から15名以下の人数ということで分かれております。

2番の第三小学校金管バンド部ですが、小学生の部門で最優秀賞を受賞しております。

以上、団体の部はすべて、適としております。

表彰式は12月17日、発表会につきましては表彰式終了後、2時ごろからを予定しております。

それから、書道の方は作品展といたしまして、12月15日から18日の4日間で、ネッツたまぐーセンターにて開催を予定しております。

結果は以上となっております。よろしくご協議のほどお願いいたします。

【教育長（橋本）】 説明は終わりました。ご質疑等ございましたらお願いをいたします。

【委員(杉本)】 先ほど、第六中学校と吹上中学校の両校で合同でということだったのですけれど、S部門の3名から15名という、この内訳としては例えば吹上中学校が何名、第六中学校が何名ということになるのですか。

【社会教育課長(遠藤)】 申し訳ございません。内訳までは現時点で把握はしておりません。

【委員(杉本)】 3名という少ない人数なので、吹上中学校から1名と第六中学校から2名とか、どうなのか確認したいなと思ったのです。

【委員(百合)】 12月15日から18日までは作品展なのですが、吹奏楽の発表もあるのでしょうか。

【社会教育課長(遠藤)】 17日に授賞式がありますので、その後、2時ごろから吹奏楽の発表をさせていただく予定です。コロナの関係で3年ほど発表ができておりません。通常だと隔年でやらせていただいているので、その辺にも声をかけて、出場できる場所は出ていただきたいと思っています。ただ、メンバーがかわってしまうので、それがなかなか難しいのですが、出場できるところで発表していただきたいと思っています。

【委員(百合)】 ありがとうございます。

【教育長(橋本)】 ほかにいかがでしょう。

書道の2番と5番の違いというのは、2番の方は否、5番の方は適、これは受賞した賞が違うということですか。

【社会教育課長(遠藤)】 そういうことです。

【教育長(橋本)】 この書き初め展というものは対象となるものであって、2番の方には、この上に弘法大師賞等のまだ上位の賞があるということで、5番目の方はそれよりもっと上の文部科学大臣賞をとっていると、そういうことでいいですか。

【社会教育課長(遠藤)】 この書き初め展ですが、5番の方の文部科学大臣賞は一番上の賞でございまして、2番の方は上から4番目ぐらいの賞ということですか。

【教育長(橋本)】 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りいたします。

本件を、承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【教育長(橋本)】 ご異議ないものと認めます。よって、令和4年度(第40回)青梅市芸術文化奨励賞の交付について、は承認されました。

【教育長(橋本)】 以上で、予定された案件はすべて終了いたしました。その他何かありますか。

【社会教育課長(遠藤)】 机上配付をさせていただきました第6回青梅市図書館を使った調べる学習コンクール審査結果をご覧いただきたいと思っております。

こちらは図書館の事業でございまして、小学校、中学校の先生にもご協力いただきまして、子どもたちが興味を持ったことについて図書館、あるいは学校の図書室で調べていただいたり、

インターネットも含めてですが調べて、レポートにまとめて提出していただくという事業でございます。

審査員は、教育長を含めまして小・中学校の校長先生にもご協力をいただきまして、10月20日に審査会をさせていただきました。

作品としては、一番下にありますが、小学校の部で698作品、中学校の部で64作品、合計で762作品の応募がありました。

入賞は小学生の部・中学生の部ということで、市長賞、教育長賞、図書館長賞、優秀賞、優良賞という形になっております。

こちらの表彰式ですが、12月3日に市役所会議室で開催する予定でございます。

以上でございます。

【教育長（橋本）】 ただいまの報告に何かご質疑等ございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

ほかにありますか。

それでは、今後の日程について教育総務課長から説明いたします。

【教育総務課長（芥川）】 それでは、机前にお配りの今後の日程をご覧ください。

11月10日、本日、この会議終了後、11時30分頃から、青梅市立総合病院の工事現場の視察を予定してございます。

続きまして、11月11日、市町村教育委員会連合会第1ブロック研修会、午後1時30分から、東京たま広域資源循環組合、内容は記載のとおりでございます。参加する委員さんにつきましてはよろしくお願いたします。

続きまして、11月25日、第9回教育委員会定例会、午後1時30分から、こちら教育委員会会議室で開催予定でございます。

今後の日程は以上でございます。

日程第7 教育長閉議および閉会宣言

【教育長（橋本）】 以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして閉会とさせていただきます。大変お疲れさまでございました。

午前11時14分閉会

青梅市教育委員会会議規則第26条の規定により、ここに署名する。

青梅市教育委員会教育長

青梅市教育委員会委員